

この資料は、「契約概要／注意喚起情報兼商品パンフレット」の補助資料であり、保険商品の内容の全てが記載されているものではありません。詳しいご検討にあたっては、「契約概要／注意喚起情報兼商品パンフレット」、「例表」または「提案書」、「ご契約のしおりー定款・約款」を必ずご確認ください。また、裏面に記載の内容もあわせてご確認ください。

2025年4月版
商品概要書

商品動画はこちら



夢のたちプラス

ニッセイ予定利率変動型一時払増終身保険(毎年増型)

万一の保障を一生にわたり確保いただける終身保険です。

申込み 90歳まで、告知なしで申込みが可能

- 50歳から90歳まで、健康状態や職業等の告知なしで、お申込みが可能です。
- 保険料のお払込みは、ご加入時の1回のみです。

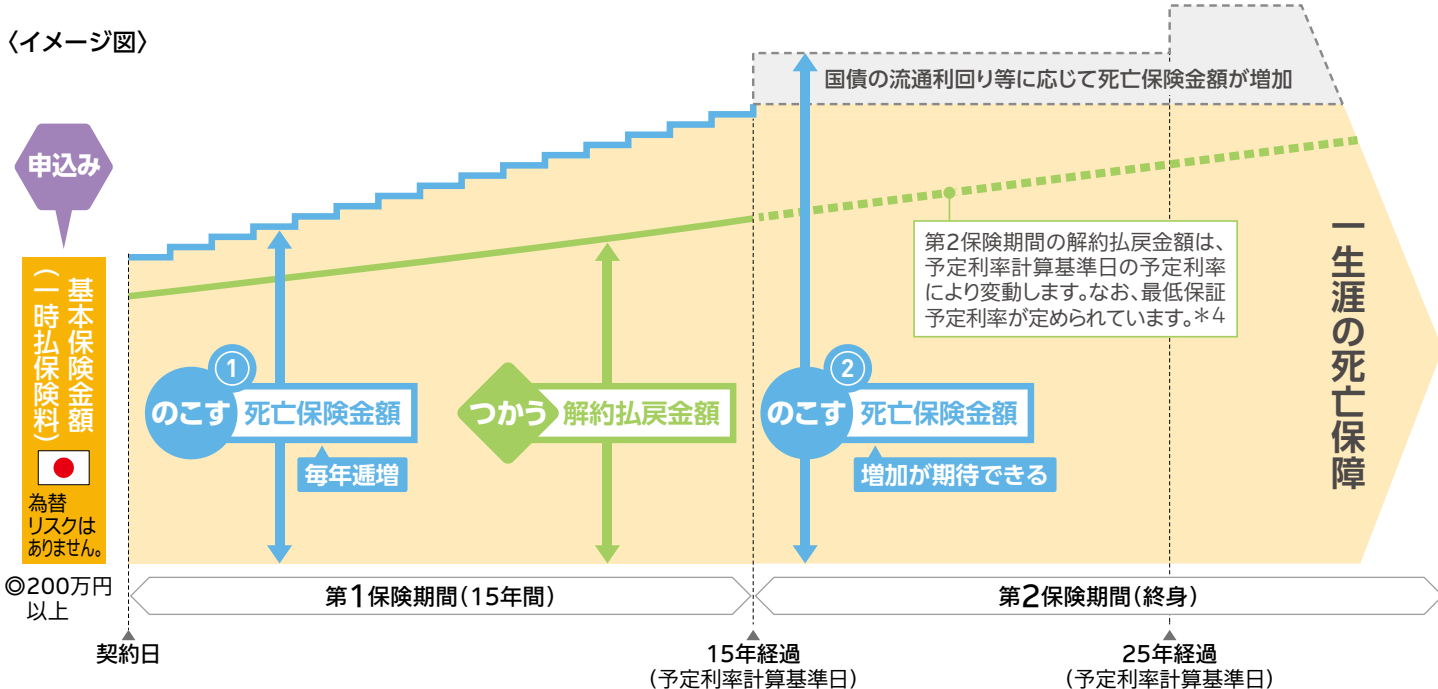
のこす 死亡保険金額は毎年増加

- ご契約後15年目までの死亡保険金額はご契約時に確定します。この間は、基本保険金額に対して毎年一定の割合(逓増率)で死亡保険金額が増加します。(1)
- ご契約後15年経過以後は、10年ごとに国債の流通利回り等に応じて死亡保険金額の増加が期待できます。(2)*1

つかう ご契約後15年目までの解約払戻金額は契約時に確定

- ご契約後15年目までの解約払戻金額はご契約時に確定します。
- 解約払戻金額は期間の経過とともに増加し、一定期間経過後は一時払保険料を上回るため、着実な資産形成が期待できます。*2*3

〈イメージ図〉



死亡保険金 受取人ごとにお支払いできます。

複数の死亡保険金受取人を指定いただいた場合、死亡保険金を代表者の口座にお支払いする他、受取人ごとの口座にお支払いすることもできますので、大切な資産をスムーズに引継げます。

解約払戻金 “ご自身で使うニーズ”にも対応できます。

ライフプランにあわせ、解約払戻金をご自身で使うこともできます。



*1 15年経過以後は、予定利率計算基準日の予定利率が、最低保証予定利率を上回っている場合は、死亡保険金額が増加します。ただし、予定利率計算基準日における被保険者の年齢が106歳以上の場合は死亡保険金額は増加しないことがあります。

*2 ご契約後一定期間内に解約された場合の解約払戻金額は、一時払保険料を下回ります。
*3 適用されている予定利率等によっては、解約払戻金額が増加しないことがあります。
*4 最低保証予定利率は第1保険期間の予定利率により異なります。

※死亡保険金額・解約払戻金額はご契約時の予定利率・被保険者の年齢・性別により異なります。

商品概要および主な取扱規程等 (商品内容やお支払いできない場合等、詳細は「契約概要／注意喚起情報兼商品パンフレット」をご覧ください。)

主な保障内容	被保険者が亡くなられたとき、死亡保険金をお支払いします。				
保険期間	終身	解約払戻金	あり	配当金	あり
被保険者年齢範囲	50歳～90歳(契約日の満年齢)				
基本保険金額 (一時払保険料)	最低	200万円(10万円単位)			
	最高	7億円(被保険者を同一とする日本生命の他のご契約がある場合には、左記金額までご加入いただけないことがあります。)			
保険料払込方法	一時払(日本生命指定の金融機関口座へのお振込み)			告知	なし
付加できる特約	保険契約者代理特約				

※この保険は国債の流通利回り等によってはお取扱いできないことがあります。 ※上記内容は将来変更される場合があります。

⚠ この商品は日本生命を引受保険会社とする生命保険です。預金とは異なり、また、元本割れすることがあります。

⚠️ ご検討・お申込みいただく際は以下の事項についてご注意ください。

- この保険はクーリング・オフ制度(ご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除)の対象です。
- 募集代理店および募集代理店の取扱担当者(生命保険募集人)は、契約締結の代理権を有さないため、お申込みを承諾する権限がありません。
- 日本生命は、生命保険契約者保護機構に加入しています。生命保険契約者保護機構の会員である生命保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により、保険契約者保護の措置が図られることがありますが、この場合にも、死亡保険金額等が削減されることがあります。

引受保険会社
日本生命保険相互会社

募集代理店
大和証券株式会社